

東広島市公共施設の適正配置に係る実施計画

令和3年度～令和7年度

(案)

令和3年 月

東広島市

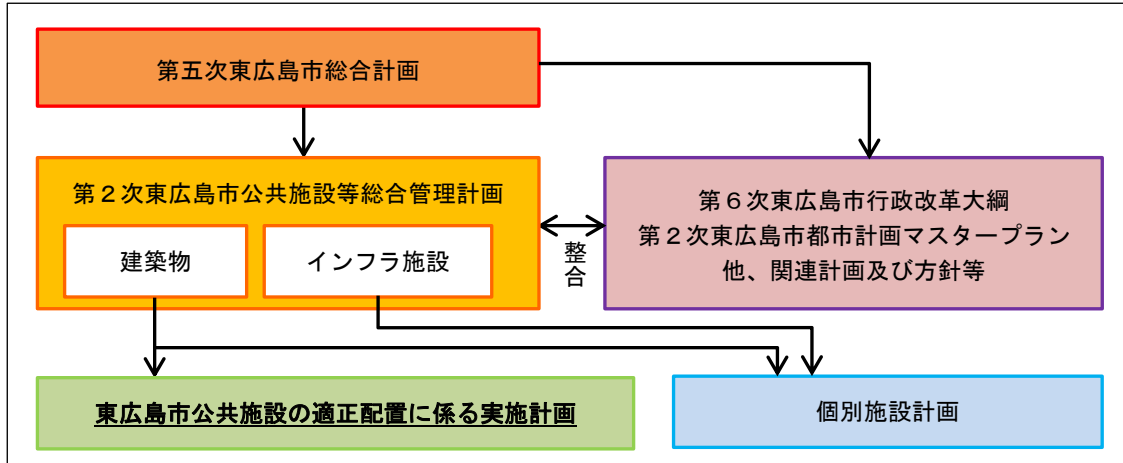
目 次

はじめに	1
1 産業施設	3
2 地域拠点	4
3 集会施設	6
4 住宅	10
5 斎場等	13
6 小学校	14
7 中学校	16
8 給食施設	16
9 幼稚園	17
10 保育施設	18
11 児童施設	19
12 図書館	21
13 研修施設	21
14 文化施設	22
15 スポーツ施設	23
16 交通関連施設	24
17 消防署	25
18 消防ポンプ格納庫	26
19 無線基地	29
20 医療施設	対象施設なし
21 福祉施設	30
22 庁舎等	31
23 公園	32
24 上水道施設	33
25 下水道施設	34

はじめに

1 本計画の概要

この実施計画は、「東広島市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針に即して、今後の公共施設（建築物）の適正配置を進めていくために、各施設の個別の配置方針を定めるものです。



2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、参考として「将来の方向性」欄に令和8年度以降の配置方針を付記しております。

3 計画の対象

行政財産として位置付けられている公共施設（建築物）を対象とします。複合施設の場合は、主たる用途の施設グループに掲載します。

4 本計画の内容

対象となる施設を公共施設等総合管理計画で分類した施設グループに分け、基本方針に基づく各施設の計画期間内における配置方針と将来の方向性を記入しています。

＜総合管理計画に掲げる建築物の基本方針＞

- ① 将来都市像の実現に向けた施設配置を ICT の進化を見据えて進める
- ② 施設整備は、公・民・地域の役割分担と協力範囲を明確にした上で行う
- ③ 保有する施設は、ファシリティマネジメントを重視して運用する

基本方針①の具体化		基本方針②の具体化	基本方針③の具体化
地理的な設置範囲と必要性から、地域共生・子育て・防災等の充実を図る施設と、DXやソフト面で補完することにより整理を図る施設を選定する。		次の3点から、施設保有の是非を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市が提供すべき行政サービスなのか（代替不能性、公平性の担保等） ・その行政サービスは、施設を整備しなければ、提供できないものか（民間サービスの購入や助成金等、他の手法の検討） ・その施設は市が保有した方が有利か（位置、供用期間、国の財政措置等） 	貸館・大規模集会・避難所等の機能面を重視し、集約化や複合化を進める。 既存建物の機能や空きスペースを活用して、必要な機能（地域活動拠点、子育て支援・母子保健機能等）を確保する。
概ねの設置範囲	代表的な施設		
全市・広域都市圏	くらし、道の駅		
日常生活圏域・町	支所、出張所		
自治協立範囲	小学校、地域センター		

「計画」欄の配置方針の定義は、次のとおりです。

配置方針	内 容
現状維持	用途と床面積を現状どおり維持する。
更新	現状存在する建築物を撤去し、新しい建築物を設置する。建替え。
転用	異なる種類の公共施設として利用する。
集約化	同種の公共施設を統合する。
複合化	異なる種類の公共施設を統合する。
廃止	行政財産としての用途を廃止し、普通財産にする。
取壊し	建築物を解体し、撤去する。
譲渡	建築物を市以外の主体に譲り渡す。

「将来の方向性」欄の配置方針の定義は、次のとおりです。

配置方針	内 容
継続保有	引き続き、市有施設として維持し、更新時期を迎えたときは更新する。
減築	改修や更新等の際に、床面積を削減する。
更新しない	更新時期を迎えたときに、建て替えず、廃止する。

※上記以外は、「計画」欄の凡例と同様とする。

5 本計画の進捗管理

進捗状況は、実績を毎年度確認し、適切な進行管理を行いつつ、ホームページ等を通じて公表します。

産業施設

対象：延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・道の駅については、新たな施設を整備するとともに、既存施設の有効活用を図ります。
- ・直売所については、既存施設の有効利用を図り、加工所及び集出荷施設については、利用実態を考慮し、地元団体等への譲渡又は廃止を図ります。
- ・園芸センター及び有害獣処理加工施設は、現位置において、既存施設の有効活用を図ることとします。
- ・福富ふれあい農園については、現位置において既存施設の有効活用を図りますが、更新はせず廃止します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
志和	東広島市園芸センター	園芸センター	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	道の駅湖畔の里福富	農林水産課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	福富物産しゃくなげ館	農林水産課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	福富ふれあい農園	農林水産課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、更新せずに廃止します。	現状維持	更新しない
豊栄	とよさか伊尾集出荷センター	農林水産課	利用実態や劣化状況等を踏まえ、地域団体等への譲渡を推進し、又は廃止を図ります。	譲渡 又は 廃止	更新しない
豊栄	とよさか農畜産物処理加工センター	農林水産課	利用実態や劣化状況等を踏まえ、地域団体等への譲渡を推進し、又は廃止を図ります。	譲渡 又は 廃止	更新しない
豊栄	とよさか四季菜館	農林水産課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	とよさか吉原集出荷センター	農林水産課	利用実態や劣化状況等を踏まえ、地域団体等への譲渡を推進し、又は廃止を図ります。	譲渡 又は 廃止	更新しない
豊栄	東広島市有害獣処理加工施設	農林水産課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	こうちそば加工センター	農林水産課	利用実態や劣化状況等を踏まえ、地域団体等への譲渡を推進し、又は廃止を図ります。	譲渡 又は 廃止	更新しない
河内	こうち寄りん菜屋	農林水産課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	こうち小田農産物処理加工センター	農林水産課	利用実態や劣化状況等を踏まえ、地域団体等への譲渡を推進し、又は廃止を図ります。	譲渡 又は 廃止	更新しない
安芸津	安芸津農産物加工センター	農林水産課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、利用実態等を踏まえ、地域団体等への譲渡又は廃止を行います	現状維持	譲渡 又は 廃止

西条	道の駅西条のん太の酒蔵	農林水産課	－整備中－	－	－
----	-------------	-------	-------	---	---

地域拠点

対象: 独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・まちづくりと地域共生社会づくりの拠点として、非保有手法も含めて、住民自治協議会の活動範囲に各1か所確保することを基本とします。
- ・施設の機能又は規模に課題のある地区拠点施設については、学校施設等の既存施設を有効活用することで機能向上を図ります。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	寺西地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	郷田地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	板城地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	三永地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	東西条地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	平岩地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	御園宇地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	川上地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	原地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	吉川地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	八本松地域センター	地域づくり推進課	新たな整備地において、八本松出張所と複合化し更新(建替え)します。	現状維持 (更新検討中)	更新
志和	西志和地区拠点施設	地域づくり推進課	小学校特別教室棟及びコミュニティハウスと合わせて西志和地域センターとします。	転用	継続保有
志和	志和堀地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	東志和地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	小谷地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋東地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋西地域センター	地域づくり推進課	適地を選定し、更新(建替え)します。	現状維持 (更新検討中)	更新
高屋	造賀地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高美が丘地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	上黒瀬地区拠点施設	地域づくり推進課	現在の用途を維持して長寿命化に努めるとともに、小学校の施設を活用して、機能の向上を図ります。	機能向上	継続保有
黒瀬	下黒瀬地区拠点施設	地域づくり推進課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、小学校の施設を活用して、機能の向上を図ります。	現状維持	機能向上
福富	竹仁地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	上戸野地域センター	地域づくり推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
豊 栄	清武地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めるとともに、将来的には、豊栄支所との複合化も検討します。	現状維持	継続保有
豊 栄	安宿地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化又は建て替えを検討します。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
豊 栄	乃美地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
豊 栄	吉原地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
豊 栄	清武西地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
豊 栄	能良地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
河 内	河内地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河 内	河戸地域センター	地域づくり 推進課	旧河内西小学校の一部を地域センターに改修して機能移転し、既存施設は取り壊します。	取壊し (機能移転)	— (移転後の施設は 継続保有)
河 内	宇山地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ホール完成後、大ホール(旧体育館)については、解体します。	減築	継続保有
河 内	戸野地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
河 内	小田地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。ただし、大ホール(旧体育館)については、大規模改修はせず、耐用年数を過ぎた場合には、廃止を検討します。	減築	継続保有
河 内	入野地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安 芸 津	木谷地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安 芸 津	風早地域センター	地域づくり 推進課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

集会施設

対象: 独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・原則として、地元への譲渡を進め、困難な場合は廃止します。
- ・市有が必要な集会所等については、整備時の条件及び環境の変化等が生じた際に、譲渡、廃止等の検討を行います。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	龍王集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
西条	東子集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	金清集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	今田集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	三升原集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永第一会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永第二会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永第三会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永第四会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永第五集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永峠会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	上三永公会堂	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	下三永集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	本頭集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	吉光・大宮会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	河田集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	池田集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	鴨ヶ池集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	吉行集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	みずとり集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	武士集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
西条	土与丸老人集会所	地域包括ケア推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
八本松	中組集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	篠集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	正力集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	正力第二集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	米満集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	上組コミュニティセンター	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	八本松西集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	八本松北集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	宗吉第一集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	宗吉第二集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	前長沢集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	八本松集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	河内田・馬場台会館	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	原西部集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	河内田集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	八本松南集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
八本松	下組集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
志和	元広集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
志和	内集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
高屋	高屋堀集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
高屋	杵原上集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
高屋	杵原中央集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
高屋	杵原下集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
高屋	宮領集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
黒瀬	小多田会館	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
黒瀬	乃美尾会館	地域づくり推進課	現在の用途を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
黒瀬	兼沢会館	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
黒瀬	上条会館	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
黒瀬	南方会館	地域づくり推進課	現在の用途を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
黒瀬	柳国下モ原会館	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
黒瀬	大多田会館	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
黒瀬	東側老人集会所	地域包括ケア推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
黒瀬	津江老人福祉センター	地域包括ケア推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
福富	松崎コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
福富	レイクヒルコミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
福富	押政北コミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
福富	押政南コミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
福富	東谷老人集会所	地域包括ケア推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
福富	後谷多目的研修施設	農林水産課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
豊栄	後谷集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
豊栄	別府集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
豊栄	第3区生活改善センター	農林水産課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
河内	鉄南コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	奥条・串ヶ平コミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
河内	正尺コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	大矢コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	元兼コミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
河内	杉木コミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
河内	門・松永コミュニティホーム	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
河内	妙見ヶ丘コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	グリーンコミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	河戸天神コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	隠地コミュニティホーム	地域づくり推進課	譲渡に向けた地元協議の結果を受け、廃止します。	廃止	取壊し
河内	宇山コミュニティホーム	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	中河内老人集会所	地域包括ケア推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
河内	小田老人集会所	地域包括ケア推進課	当面は、現在の用途を維持し、将来的に避難所(※)機能が整備された時点で、廃止又は地域団体等へ譲渡します。 (※)最初に開設する46避難所の一つ	現状維持	譲渡 又は 廃止
河内	篁老人集会所	地域包括ケア推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
河内	入野中央老人集会所	地域包括ケア推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持します。	現状維持	検討
安芸津	蚊無集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
安芸津	地方集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
安芸津	印内集会所	地域づくり推進課	当面は、現在の用途を維持し、消防格納庫の集約に併せて、地域団体等への譲渡を検討します。	現状維持	譲渡
安芸津	祇園集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
安芸津	横川集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
安芸津	風早南区集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
安芸津	風早西集会所	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止
安芸津	赤崎集会所	地域づくり推進課	整備時の条件等を踏まえ、当面は現在の用途を維持し、将来的には、安芸津クリーンセンター廃止に併せて、地域団体等への譲渡を検討します。	現状維持	譲渡
安芸津	郷会館	地域づくり推進課	手続きが完了次第、地域団体等に譲渡します。	譲渡 又は 廃止	譲渡できなかった場合は廃止

住宅

対象: 独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・既存ストックの長寿命化を進めつつ、民間物件の借上げ等も含めたサービス量の確保を目指します。
- ・統廃合する場合にあっては、災害の危険性が少なく、利便性の高い地区への集約や移行を推進します。
- ・西条駅前地区再開発住宅及び子育て世代向け賃貸住宅については、長寿命化を図りつつ既存施設の有効活用を行います。同一用途での更新は行いません。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	寺西住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	諏訪住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	平岩住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	御園宇住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	新御園宇住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	伽藍住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	土与丸住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
西条	今宮住宅	住宅課	老朽化を踏まえて一部を廃止し、将来的には、需要の推移を見据えつつ、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	減築	検討
西条	恵下山住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	寺山住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
西条	西条駅前再開発住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、設置目的を達成した点を踏まえて、更新せずに廃止します。	現状維持	更新しない
八本松	磯松住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
八本松	石道住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
八本松	磯松西住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
八本松	八本松3号住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
八本松	西山住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
八本松	向原住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
八本松	新向原住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
志和	猪伏住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
志和	免山住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
志和	花茎住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
高屋	城山住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
高屋	白市御屋敷住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	取壊し	—
高屋	正原住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
高屋	西高屋住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
高屋	小谷五百垣住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、立地状況等を踏まえて、一部を廃止します。	現状維持	減築
高屋	造賀住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	取壊し	—
黒瀬	国近住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	岩谷第2住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	岩谷第3住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	南方(洪)住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	新池谷住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	岩幕第2住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	乃美尾住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	乃美尾第2住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	大多田住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	切田住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
黒瀬	菅田第1住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	菅田第2住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	菅田第3住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	川角住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
黒瀬	孤老向住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
福富	神下団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
福富	レイクヒル福富団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
福富	大渡団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
福富	公領団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
豊栄	中央住宅清武団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
豊栄	中央住宅鍛冶屋団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
河内	能光団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
河内	広畠団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
河内	野口団地	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、一部を廃止します。	減築	検討
河内	山根団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
河内	西条第2住宅	住宅課	老朽化と立地状況を踏まえ、継続使用が困難となった時点で廃止します。	廃止	取壊し
河内	グリューネン入野	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	薬師丸ハイツ	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	若宮ハイツ	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	沖の殿ハイツ	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	薬師丸団地	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	湯盛住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	安芸津改良住宅	住宅課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要の推移と立地状況を踏まえて、民間ストックの活用や統廃合を検討します。	現状維持	検討
安芸津	ひだまりハウス	保育課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、当初設置目的のまま更新せず、全市的な住宅政策の中で、効果的・効率的な運営を図ります。	現状維持	更新しない

齋場等

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

・当面は既存施設の計画的な有効活用を図ることとしますが、将来的には施設の集約化によって施設数の削減を目指します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
八本松	ひがしひろしま聖苑	環境対策課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、施設の集約化を図ります。	現状維持	集約化
黒瀬	黒瀬齋場	環境対策課		現状維持	
豊栄	豊浄苑	環境対策課		現状維持	
河内	河内齋場	環境対策課		現状維持	
安芸津	安芸津齋場	環境対策課		現状維持	

小学校

対象、独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・現在の配置を維持することを基本としつつ、将来的な児童数の推計及び通学距離等を踏まえ、教育上の観点から適正配置を図ります。
- ・空き教室等を活用しての地域センター等の周辺施設の機能補完など、地域共生社会づくりの拠点としての役割も果たすことを目指します。
- ・プールについては、既存のスポーツ施設や民営プールの活用可能性を検討します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	西条小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	寺西小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	龍王小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	郷田小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	板城小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	三永小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	東西条小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	平岩小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	御菌宇小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	三ッ城小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	川上小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	原小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	吉川小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	八本松小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	西志和小学校	教育総務課	志和中学校敷地内に整備する(仮称)志和小学校に統合します。 西志和小学校の既存施設は、一部を西志和地域センターに転用します。	集約化	減築・転用 (集約後の施設は継続保有)
志和	東志和小学校	教育総務課			検討 (集約後の施設は継続保有)
高屋	小谷小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋東小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋西小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	造賀小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高美が丘小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
黒瀬	板城西小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	上黒瀬小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。また、既存施設を活用して、地域拠点の機能向上を図ります。	現状維持	継続保有
黒瀬	乃美尾小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	中黒瀬小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	下黒瀬小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。また、既存施設を活用して、地域拠点の機能向上を図ることを検討します。	現状維持	継続保有
福富	竹仁小学校	教育総務課	福富中学校敷地内に整備する(仮称)福富小学校に統合します。 久芳小学校の既存施設は、一部を出土文化財管理センターに転用します。	集約化	検討 (集約後の施設は継続保有)
福富	久芳小学校	教育総務課			減築・転用 (集約後の施設は継続保有)
豊栄	豊栄小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	河内小学校	教育総務課	河内中学校敷地内に整備する(仮称)河内小学校に移行し、既存施設は廃止します。	廃止	検討 (移転後の施設は継続保有)
河内	入野小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	木谷小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	風早小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	三津小学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

中学校					
対象: 独立した建築物を有する全ての施設					
＜総合管理計画における配置の方向性＞					
・概ね町単位に1か所以上配置することを基本としつつ、将来的に生徒数に対して規模が過大となる施設については、適正規模化を進めます。					
地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	西条中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	松賀中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	向陽中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	中央中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	磯松中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	八本松中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	志和中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高美が丘中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	黒瀬中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	福富中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	豊栄中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	河内中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津中学校	教育総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

給食施設					
対象: 独立した建築物を有する全ての施設					
＜総合管理計画における配置の方向性＞					
・配食数の推移や今後の動向を踏まえ、効率的なサービスの提供が可能となるように再編した現在の配置を維持します。					
地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	西条学校給食センター	学事課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	東広島学校給食センター	学事課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	北部学校給食センター	学事課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津学校給食センター	学事課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

幼稚園

対象: 独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

・施設の老朽化の程度や民間施設の動向も踏まえ、原則として、認定こども園に移行する方向で進めていきます。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	御菌宇幼稚園	教育総務課 学事課	認定こども園への移行を検討します。	複合化	継続保有
八本松	八本松中央幼稚園	教育総務課 学事課	川上西部保育所と合わせ、民営の認定こども園への移行を進めます。	民営化	—

保育施設

対象、独立した建築物を有する全ての施設

＜総合管理計画における配置の方向性＞

・概ね町単位に1か所以上配置することを基本とし、民間施設等の立地状況を勘案しつつ、民営化も含めた適切な施設配置を推進します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	寺西保育所	保育課	老朽化が著しく、また周辺の保育ニーズが増大していることから、更新(建替え)又は大規模改修を検討します。	更新 又は 現状維持	継続保有
西条	西条東保育所	保育課	老朽化及び保育ニーズの増加に対応するため、施設をリース方式により建て替えます。	更新(賃借による)	継続運営 (更新後の施設)
西条	円城寺保育所	保育課	老朽化と立地状況を踏まえ、民営の保育施設への移行を進めます。	民営化	—
西条	板城保育所	保育課	当面は現在の用途を維持し、将来的には民間への移行(施設移管)を検討します。	現状維持	民営化
西条	郷田保育所	保育課	老朽化と立地状況を踏まえ、民営の保育施設への移行を進めます。	民営化	—
八本松	吉川保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	原保育所	保育課	老朽化が著しいため、更新(建替え)または大規模改修を検討します。	現状維持	継続保有 (移転検討)
八本松	川上西部保育所	保育課	八本松中央幼稚園と合わせ、民営の認定こども園への移行を進めます。	民営化	—
八本松	川上中部保育所	保育課	老朽化と立地状況を踏まえ、民営の統合保育施設への移行を進めます。	民営化	—
八本松	川上東部保育所	保育課			
志和	志和堀保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋東保育所	保育課	当面は現在の用途を維持し、将来的には民間への移行(施設移管)を検討します。	現状維持	民営化
高屋	小谷保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	造賀保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋中央保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化又は更新(建替え)等を検討します。	更新 又は 現状維持	継続保有
黒瀬	板城西保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	上黒瀬保育所	保育課	当面は現在の用途を維持しますが、保育ニーズの減少を踏まえ、将来的には民営の統合保育施設を検討します。	現状維持	民営化
黒瀬	乃美尾保育所	保育課			
黒瀬	中黒瀬保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	暁保育所	保育課	当面は現在の用途を維持し、将来的には民間への移行(施設移管)を検討します。	現状維持	民営化
福富	認定こども園くば	保育課	施設の老朽化及び保育ニーズ等を踏まえ、統合園を検討します。	現状維持 又は 集約化	集約化
福富	認定こども園たけに	保育課			
豊栄	認定こども園とよさか	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	河内西保育所	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	木谷保育所	保育課	当面は現在の用途を維持しますが、施設の老朽化及び保育ニーズ等を踏まえ、将来的には三津保育所への統合を検討します。	現状維持	集約化
安芸津	三津保育所	保育課			
安芸津	風早保育所	保育課	当面は現在の用途を維持しますが、近隣の民間施設の建替え等の動向を踏まえ、将来的には閉所を検討します。	現状維持	検討

児童施設

対象、独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・いきいき子どもクラブについては、児童数の推移と、将来にわたる社会情勢の変化を踏まえて、適正な規模の施設の確保を行います。
- ・児童館については、当面は、現位置において既存施設の有効活用を図ります。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	西条第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	西条第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	西条第3いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	寺西第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	寺西第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	龍王第1・第2・第3・第4いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	郷田第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	郷田第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	板城第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	板城第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	三永いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	東西条第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	東西条第2・第3いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	平岩第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	平岩第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	御菌宇第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	御菌宇第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	三ツ城第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
西条	三ツ城第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
八本松	川上第1・第3いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
八本松	川上第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
八本松	八本松第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
八本松	八本松第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
高屋	高屋東いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
高屋	高屋西第1・第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
高屋	高美が丘第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
高屋	高美が丘第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
黒瀬	板城西いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
黒瀬	上黒瀬いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
黒瀬	乃美尾いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
黒瀬	中黒瀬第2いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
黒瀬	下黒瀬第1いきいき子どもクラブ	保育課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、児童数の推移によって、更新又は小学校への複合化を検討します。	現状維持	更新 又は 複合化
黒瀬	黒瀬児童館	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津児童館子どもの家	保育課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

図書館					
対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設					
<総合管理計画における配置の方向性> ・ICT技術の活用、電子書籍やアウトリーチサービスの充実、他施設の有効活用による貸出返却の利便性の向上などのソフト事業の充実により、ハード整備に依存しない図書館サービスネットワークの構築を図ります。					
地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	中央図書館	生涯学習課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

研修施設					
対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設					
<総合管理計画における配置の方向性> ・生涯学習センター等のうち、志和生涯学習センターについては、志和町内の各住民自治協議会の区域内に地域センターが設置され次第、施設を廃止します。その他の施設については、当面は現位置において既存施設の有効活用を図ることとしますが、将来的には、各地域の地域センター等の設置状況を考慮しながら、生涯学習センター及び生涯学習支援機能の配置の見直しを図ります。 ・コミュニティハウスについては、学校外施設は地域センターへの転用を進め、学校内施設は地域学校協働活動の拠点機能への転用を進めます。 ・創作村については、設備の有効活用を図り、老朽化により主要設備の継続使用が難しくなった時点で廃止します。 ・人権センター及び勤労者福祉施設については、利用実態を踏まえ、他の関連施設の設置状況と市民ニーズを考慮し、整理統合を図ります。 ・農村環境改善センターについては、周辺施設の整備状況の進捗に合わせて供用を停止します。 ・小田地区多目的集会施設については、当面は、現在の用途を維持し、周辺施設の整備状況の進捗に合わせて機能移転を図ります。 ・白市交流会館については、当面は、現在の用途を維持し、将来的には、地域の活力向上を図る観点から、施設のあり方について適宜見直しを行います。					
地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
志和	志和生涯学習センター	生涯学習課	町内の地域センターに機能移転し、既存施設は取り壊します。	取壊し	—
黒瀬	黒瀬生涯学習センター	生涯学習課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、地域センター等の配置バランスを考慮して配置を見直します。	現状維持	検討
豊栄	豊栄生涯学習センター	生涯学習課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、地域センター等の配置バランスを考慮して配置を見直します。	現状維持	検討
安芸津	安芸津生涯学習センター	生涯学習課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、地域センター等の配置バランスを考慮して配置を見直します。	現状維持	検討
西条	東広島市人権センター	人権男女共同参画課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、他施設内に機能集約します。	現状維持	集約化
黒瀬	黒瀬文化会館	人権男女共同参画課		現状維持	
河内	河内人権センター	人権男女共同参画課		現状維持	
安芸津	安芸津人権センター	人権男女共同参画課		現状維持	
志和	西志和コミュニティハウス	生涯学習課	現在の用途を廃止し、地域センターに転用します。	転用	継続保有
高屋	白市交流会館	都市計画課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、施設のあり方について見直します。	現状維持	検討
豊栄	創作村	生涯学習課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、設備の老朽化により継続使用が困難となった時点で廃止します。	現状維持	更新しない
河内	農村環境改善センター	農林水産課	整備予定の近隣施設との機能重複等を踏まえて、供用を停止し、既存施設の有効活用を検討しつつ、将来的には、更新せずに廃止します。	使用を一時的に休止	更新しない
河内	小田地区多目的集会施設	農林水産課	当面は、現在の用途を維持し、将来的に避難所(※)機能が整備された時点で廃止します。 (※)最初に開設する46避難所の一つ	現状維持	更新しない
安芸津	安芸津共同福祉会館	産業振興課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、継続使用が困難となった時点で廃止します。	現状維持	更新しない

文化施設

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・出土文化財管理センター、歴史民俗資料館等及び文化財収蔵庫については、用途廃止した既存施設の有効活用によって、集約化と一元化を進めます。
- ・文化財施設、芸術文化ホール、美術館及びオオサンショウウオの宿については、現在位置において既存施設の有効活用を図ることとします。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	芸術文化ホール	文化課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	市立美術館	文化課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	三永歴史民俗資料館	文化課	久芳小学校等に収蔵物を移転し、民俗資料的な価値がある建物は当面現状のまま保存を図りつつ、久芳小学校内への移築を検討します。	現状維持	継続保有 (移築検討)
西条	安芸国分寺歴史公園	文化課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	旧石井家住宅	文化課	建物に文化財的な価値があるため、現状のまま保全を図ります。	現状維持	継続保有
八本松	(旧)市立美術館	文化課	新たに整備した美術館に機能移転し、既存施設は取り壊します。	取壊し	—
八本松	八本松歴史民俗資料館	文化課	久芳小学校等に機能移転し、既存施設は取り壊します。	取壊し	—
志和	冠文化財収蔵庫	文化課	久芳小学校等に機能移転し、既存施設は取り壊します。	取壊し	—
志和	免山文化財収蔵庫	文化課	久芳小学校等に機能移転し、既存施設は取り壊します。	取壊し	—
高屋	旧木原家住宅	文化課	建物に文化財的な価値があるため、現状のまま保全を図ります。	現状維持	継続保有
豊栄	オオサンショウウオの宿	観光振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	出土文化財管理センター	文化課	久芳小学校等に機能移転し、既存施設は廃止します。	廃止	検討

スポーツ施設

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・新設が必要な場合は、費用対効果を考慮した上で、適正規模での整備を行います。
- ・利用率が低い施設は、劣化度や機能重複の状況を踏まえ、地域間の配置バランスを考慮しつつ廃止も含めて再編を推進します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	東広島市グリーンスポーツセンター	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	八本松市民グラウンド	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	志和市民グラウンド	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	黒瀬屋内プール	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	東広島市黒瀬B&G海洋センター	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	福富多目的グラウンド	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	東広島市福富パークゴルフ場	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	豊栄市民体育館	スポーツ振興課	当面は現在の用途を維持し、更新は利用状況に応じて検討します。	現状維持	継続保有
豊栄	豊栄屋内球技場	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。更新は利用状況に応じて検討します。	現状維持	継続保有
豊栄	豊栄テニスコート	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	安宿区民プール	スポーツ振興課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、設備の老朽化により継続使用が困難となった時点で廃止します。	現状維持	更新しない
豊栄	能良区民プール	スポーツ振興課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、設備の老朽化により継続使用が困難となった時点で廃止します。	現状維持	更新しない
河内	河内スポーツアリーナ	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	河内市民グラウンド	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	東広島市河内パークゴルフ場	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津B&G海洋センター	スポーツ振興課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

交通関連施設

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

設置当初の目的を果たした施設は廃止し、新たな施設が必要な場合は、費用対効果を踏まえ、適正規模の整備を行います。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	西条駅前第1自転車駐車場 西条駅前駐車場	建設管理課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要に応じた規模で更新します。	現状維持	継続保有
西条	西条岡町駐車場	建設管理課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要に応じた規模で更新します。	現状維持	継続保有
西条	東広島駅前事務所	建設管理課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、更新せずに廃止します。	現状維持	更新しない
西条	寺家駅事務所	政策推進監	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、施設のあり方について民間事業者とともに検討します。	現状維持	検討
西条	寺家駅南自転車駐車場	建設管理課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要に応じた規模で更新します。	現状維持	継続保有
西条	寺家駅北自転車駐車場	建設管理課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要に応じた規模で更新します。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津駅前公衆トイレ	建設管理課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要に応じた規模で更新します。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津港待合所	建設管理課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、需要に応じた規模で更新します。	現状維持	継続保有

消防署

対象: 独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

・消防需要の増大に応じて(仮称)東広島消防署高屋分署を新設するとともに、今後、新設が必要な場合は、将来的な人口の動向及び配置バランスを考慮して定めます。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	東広島市消防局庁舎	消防総務課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	東広島消防署西分署	東広島消防署西分署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	東広島消防署南分署	東広島消防署南分署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	東広島消防署北分署	東広島消防署北分署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	東広島消防署東分署	東広島消防署東分署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	東広島消防署安芸津分署	東広島消防署安芸津分署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
市外	竹原消防署	竹原消防署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
市外	大崎上島消防署	大崎上島消防署	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

高屋	(仮称) 東広島消防署高屋分署	消防総務課	—計画中—	—	—
----	--------------------	-------	-------	---	---

消防ポンプ格納庫

対象: 独立した建築物を有する全ての施設

<総合管理計画における配置の方向性>

・1分団につき1統合格納庫を原則として、老朽化した格納庫の集約を図り、施設数を削減します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	第一方面隊西条分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	第一方面隊下見分団格納庫	消防総務課	新たな整備地において、更新(建替え)します。	更新	継続保有 (更新後の施設)
西条	第二方面隊御園宇分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	第二方面隊三永分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	第二方面隊郷田分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	第二方面隊板城分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	第四方面隊川上分団	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	第四方面隊原西分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	第四方面隊八本松分団格納庫	消防総務課	新たな整備地において、更新(建替え)します。	更新	継続保有 (更新後の施設)
八本松	第四方面隊吉川分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	第四方面隊原分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	第五方面隊志和第一分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	第五方面隊志和第二分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	第五方面隊東志和分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	第五方面隊志和堀分団5班格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
高屋	第三方面隊高屋東分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	第三方面隊高屋西第一分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	第三方面隊高屋西第二分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	第三方面隊小谷分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	第三方面隊造賀分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
黒瀬	第九方面隊第一分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
黒瀬	第九方面隊第一分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第一分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第二分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
黒瀬	第九方面隊第二分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第二分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第二分団(4班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第三分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	第九方面隊第三分団(1班)格納庫	消防総務課	統合格納庫に機能集約したため、既存施設は取り壊すか、地域団体等に譲渡します。	取壊し又は譲渡	取壊し又は譲渡
黒瀬	第九方面隊第四分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	第九方面隊第四分団(1班)格納庫	消防総務課	統合格納庫に機能集約したため、既存施設は取り壊すか、地域団体等に譲渡します。	取壊し又は譲渡	取壊し又は譲渡
黒瀬	第九方面隊第四分団(4班)格納庫	消防総務課	統合格納庫に機能集約したため、既存施設は取り壊すか、地域団体等に譲渡します。	取壊し又は譲渡	取壊し又は譲渡
黒瀬	第九方面隊第五分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
黒瀬	第九方面隊第五分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第五分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第五分団(4班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第五分団(5班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第六分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
黒瀬	第九方面隊第六分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第六分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第六分団(4班)格納庫	消防総務課		現状維持	
黒瀬	第九方面隊第六分団(5班)格納庫	消防総務課		現状維持	

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
福富	第六方面隊福富西分団 (1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
福富	第六方面隊福富西分団 (2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
福富	第六方面隊福富南分団 (1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
福富	第六方面隊福富南分団 (3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
福富	第六方面隊福富東分団 (4班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
福富	第六方面隊福富東分団 (6班)格納庫	消防総務課		現状維持	
福富	第六方面隊福富北分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	第七方面隊豊栄第一分団 (1班)格納庫	消防総務課	1統合格納庫に集約し、既存施設は取り壊します。	集約化	取壊し (集約後の施設は継続保有)
豊栄	第七方面隊豊栄第一分団 (2班)格納庫	消防総務課			
豊栄	第七方面隊豊栄第二分団 (3班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
豊栄	第七方面隊豊栄第二分団 (8班)格納庫	消防総務課		現状維持	
豊栄	第七方面隊豊栄第三分団 (4班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
豊栄	第七方面隊豊栄第三分団 (5班)格納庫	消防総務課		現状維持	
豊栄	第七方面隊豊栄第四分団 (6班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
豊栄	第七方面隊豊栄第四分団 (7班)格納庫	消防総務課		現状維持	
河内	第八方面隊河内東分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	第八方面隊河内南分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	第八方面隊河内西分団 (5班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
河内	第八方面隊河内西分団 (3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
河内	第八方面隊河内北分団 (1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
河内	第八方面隊河内北分団 (4班)格納庫	消防総務課		現状維持	

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3~R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
安芸津	第十方面隊第一分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
安芸津	第十方面隊第一分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第一分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第二分団格納庫	消防総務課	統合格納庫のため、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	第十方面隊第三分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
安芸津	第十方面隊第三分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第三分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第三分団(4班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第四分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
安芸津	第十方面隊第四分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第四分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第四分団(4班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第五分団(1班)格納庫	消防総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には1統合格納庫に集約します。	現状維持	集約化
安芸津	第十方面隊第五分団(2班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第五分団(3班)格納庫	消防総務課		現状維持	
安芸津	第十方面隊第五分団(4班)格納庫	消防総務課		現状維持	

西条	第一方面隊吉土実分団格納庫	消防総務課	—整備中—	—	—
----	---------------	-------	-------	---	---

無線基地					
対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設					
<総合管理計画における配置の方向性>					
・現在の配置を維持するとともに、新たな施設が必要な場合は、費用対効果を考慮した上で、適正規模での整備を行います。					
地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3~R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
八本松	龍王山無線中継基地	指令課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	板鍋山無線中継基地	指令課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

福祉施設

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・総合福祉センターについては、既存施設の有効活用を図ることとします。
- ・地域福祉センターについては、既存施設の有効活用を図るとともに、将来的には、周辺施設と複合化を図ります。
- ・福祉センターについては、同一町内において機能が重複する施設については廃止を、貸館施設としての利用が主な施設については、転用を図ります。
- ・安芸津地域福祉推進施設については、将来的には、民間の取組みを支援することにより、同様の事業効果の発揮を目指します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	総合福祉センター	社会福祉課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	黒瀬保健福祉センター	社会福祉課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、黒瀬支所との複合化を検討します。	現状維持	複合化
豊栄	豊栄保健福祉センター	社会福祉課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、豊栄支所との複合化を検討します。	現状維持	複合化
河内	河内保健福祉センター	社会福祉課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、河内支所との複合化を検討します。	現状維持	複合化
安芸津	安芸津文化福祉センター	社会福祉課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、安芸津支所との複合化を検討します。	現状維持	複合化
西条	下見福祉会館	社会福祉課	地域センターへの転用を進めます。	転用	継続保有
河内	河内社会福祉会館	社会福祉課	近隣施設との機能重複等を踏まえて、更新せずに廃止します。	廃止	更新しない
安芸津	安芸津地域福祉推進施設 (ひだまりの家、阪田記念館)	地域包括 ケア推進課	当面は、現状維持を維持して長寿命化に努め、将来的には、民間の取組みを支援することにより、事業効果の発揮を目指します。	現状維持	検討

庁舎等

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・市役所本庁舎、支所・出張所は、原則として各町における利便性の高い拠点地区に設置し、将来的には、周辺施設と複合化を目指します。
- ・書庫及び倉庫については、既存施設や用途廃止した施設等の活用を原則とし、新規整備を抑制します。
- ・防災倉庫について、既存施設の有効活用のほか、新たな施設整備も含めて、分散備蓄を推進します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	市役所本庁舎	管財課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	八本松出張所	管財課	新たに整備する八本松地域センターに機能移転し、既存施設は防災面における活用等を検討します。	現状維持	転用
志和	志和出張所	管財課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋出張所	管財課	近隣施設へ機能移転する場合は、防災面における活用等を検討し、移転しない場合は、長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	転用 又は 継続保有
黒瀬	黒瀬支所	管財課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、黒瀬保健福祉センターとの複合化を検討します。	現状維持	複合化
福富	福富支所	管財課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	豊栄支所	管財課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、豊栄保健福祉センターとの複合化を検討します。	現状維持	複合化
河内	河内支所	管財課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、河内保健福祉センターとの複合化を検討します。	現状維持	複合化
安芸津	安芸津支所	管財課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、安芸津文化福祉センターとの複合化を検討します。	現状維持	複合化
西条	助実書庫	総務課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、廃止施設等に機能移転します。	現状維持	更新しない
西条	助実防災倉庫	危機管理課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、立地状況を踏まえて、新たに整備する防災倉庫に機能移転します。	現状維持	更新しない
西条	三永防災倉庫	危機管理課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、立地状況を踏まえて、新たに整備する防災倉庫に機能移転します。	現状維持	更新しない
西条	吉行東倉庫	管財課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、廃止施設等に機能移転します。	現状維持	更新しない
高屋	白市第2格納庫	維持課	当面は、現在の用途を維持し、将来的には、廃止施設等に機能移転します。	現状維持	更新しない
黒瀬	乃美尾倉庫	管財課	老朽化により継続使用が困難なため、取り壊します。	取壊し	—

公園

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

・管理が必要となる建築物を新設する場合は、費用対効果を考慮した上で、適正規模での整備を行います。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	東広島運動公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	鏡山公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	憩いの森公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	御建公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	三ツ城公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	龍王山総合公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	やすらぎの園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
河内	深山峡公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	あきまろの里公園	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	龍王島自然体験村	都市整備課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有

西条	(仮称)西条第二地区公園	都市計画課	－計画中－	－	－
----	--------------	-------	-------	---	---

上水道施設

対象: 延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・必要な施設には計画的な更新を進めつつ、将来的な水需要を踏まえ集約可能な施設の統合を推進します。
- ・自己水源の施設については、浄水処理状況及び県用水の有効利用等を考慮し、施設の廃止等について適宜見直しを行います。
- ・水道事業の広域化検討の推移を見据えながら、施設の更新や統廃合に係る方針の見直しを行います

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	水道局庁舎	業務課	水道事業の広域化検討の推移を見据えた後に、更新に係る方針を決定します。	検討	検討
西条	西条中央ポンプ所	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
西条	吾妻子浄水場	給水課	水道事業の広域化検討の推移を見据えた後に、更新に係る方針を決定します。	検討	検討
八本松	八本松ポンプ所	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	志和ポンプ所	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	杵原ポンプ所	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋ポンプ所	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	溝口ポンプ所	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	津江送水ポンプ場	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	下竹仁浄水場	給水課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	三津浄水場	給水課	水道事業の広域化検討の推移を見据えた後に、更新に係る方針を決定します。	検討	検討

下水道施設

対象：延床面積50㎡以上の建築物を有する施設

<総合管理計画における配置の方向性>

- ・汚水適正処理構想に基づき、計画的かつ効率的な汚水処理施設の適正配置を推進します。
- ・耐用年数や費用対効果を勘案し、集約可能な施設の統廃合を推進します。

地域	施設名称	所管課	取組内容	計画 (R3～R7)	【参考】将来の方向性 (R8以降)
西条	東広島浄化センター	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めるとともに、処理水量や水質状況に伴う施設の増設を行います。	機能向上	継続保有
西条	田口中継ポンプ場	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
八本松	吉川中継ポンプ場	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
高屋	高屋中継ポンプ場	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	黒瀬水質管理センター	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
福富	福富浄化センター	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
豊栄	豊栄浄化センター	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津浄化センター	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
安芸津	安芸津風早雨水ポンプ場	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
志和	志和流通団地汚水処理場	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	黒瀬地区工業団地汚水処理場	下水道施設課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、汚水適正処理構想に基づき、公共下水道に接続して、既存施設を廃止します。	現状維持	更新しない
志和	志和堀地区農業集落排水処理施設	下水道施設課	長期継続的に保有する施設として位置付け、長寿命化に努めます。	現状維持	継続保有
黒瀬	保田地区農業集落排水処理施設	下水道施設課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、汚水適正処理構想に基づき、公共下水道に接続して、既存施設を廃止します。	現状維持	更新しない
黒瀬	板城地区農業集落排水処理施設	下水道施設課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、汚水適正処理構想に基づき、公共下水道に接続して、既存施設を廃止します。	現状維持	更新しない
河内	大内原地区農業集落排水処理施設	下水道施設課	当面は、現在の用途を維持して長寿命化に努め、将来的には、汚水適正処理構想に基づき、公共下水道に接続して、既存施設を廃止します。	現状維持	更新しない